

## 令和8年2月27日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

### 【砂原崇弘君登壇】

○砂原崇弘君 皆さん、こんにちは。義友会の砂原崇弘です。まず初めに、定例会で質問の機会をいただきました中本議長、山下副議長、そして先輩や同僚議員の皆様には心からお礼を申し上げます。また、日頃から私を支えてくださっている傍聴にお越しいただいた皆様にも、心より感謝を申し上げます。

本日は、大きく5つの質問を通告していますが、質問に入る前に、まず、その選定に至った理由を述べさせていただきたいと思います。

これまで広島県においては、戦後から歴代の知事が時代時代によつて活躍され、政権運営を担ってこられました。中でも、大原知事は、昭和26年に就任後、その当時の県政を冷静に分析し、県民所得が国民所得を大きく下回っていることに気づかれました。そして、広島県が消費県になっていると理解し、消費県から生産県への構想の下、旧海軍施設を国から払下げを受け、重厚長大型臨海工業地帯をつくり出し、現在の広島県の礎をつくられたのであります。

一方、広島市の歴史を振り返ってみると、歴代市長のうち山田節男市長は、市長就任後、約2年をかけ、昭和45年から昭和60年の広島市総合計画を策定されております。いわゆる札仙広福を比較したところ、地政学的に見ても広島市の経済的な地盤沈下が激しく、博多から大阪、東京への通過都市になりつつあると気づかれました。このことから、都市を拡大するために、人口100万人の政令指定都市を目指し、総合計画において具体的な施策を絞り込み、支出だけでなく財源まで考慮したものをつくり上げ、現在の広島市は、この総合計画どおりの形となって再興したのであります。このお2人の首長は、就任後、客観的に現状分析を行い、進むべき道筋をつくってこられたと思います。

横田知事におかれましても、慌てることなく、広島県の強み、弱みを把握され、新たなビジョンをつくれるものと確信しております。そこで、そのビジョンの中において、私として、ぜひ加えていただきたい施策を質問として取り上げていますので、横田知事をはじめ執行部の皆様には、前向きで明確な答弁をいただきますようお願い申し上げます、質問に入らせていただきます。

質問の第1は、農業の生産力の強化について、2点お伺いします。

1点目は、目標設定と具体的な施策についてです。

横田知事は、農林水産省での豊富な行政経験を生かし、「実りある広島新時代へ。」をスローガンに掲げ、県政運営の最初の柱として、農林水産業の生産力を強化し、次の世代に残していくことを明確に位置づけておられます。

令和7年12月議会における知事説明要旨においても、企業経営体の育成に加え、集落営農や兼業的な農業においても農地を集約し、基盤整備や作付品種の工夫等により生産性を高めるとともに、気候変動に対応した技術開発にも注力するとの決意を述べられました。

冒頭の発言のとおり、本県は、歴代知事が明確な方向性や政策を示すことで発展しており、農業分野においても例外ではありません。

## 令和8年2月27日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

昭和26年に就任した大原知事は、島嶼沿岸、中部内陸、北部高冷の3地区に分けた地帯農業を確立し、かんきつ類やブドウ、リンゴといった、それぞれの特性に応じた作物を育成した結果、現在に続く果樹や園芸産地が形成され、県民所得の向上にも大きく寄与されました。

また、昭和37年に就任した永野知事は、農業構造改善事業を推進し、需要拡大が見込まれる作物への転換、主産地形成、自立経営農家の育成を柱には場整備や機械化、共同利用施設の整備を積極的に実施しました。また、県独自の高率補助により水田整備を加速させ、農業集団の形成や果樹、畜産の専門化を進展させた結果、農業の効率化と地域ぐるみの生産体制強化が進み、農村の活力維持と基盤強化に大きな成果を上げました。

湯崎知事は、「安心 誇り 挑戦 ひろしまビジョン」において農業生産額や企業経営体数といった数値目標を掲げ、令和6年度には農業生産額が757億円、企業経営体数が43経営体に達し、いずれも目標を上回るなど、一定の成果を上げてきました。しかしながら、昨年9月に農林水産省が公表した推計によれば、10年後に耕作者がいない農地の割合は本県で66.7%と、全国でも6番目に高い水準となっており、これまでの成果が必ずしも将来の農地保全に結びついていないという現実が浮き彫りになっています。

こうした歴史や現状を踏まえれば、単に前ビジョンを踏襲するのではなく、農林水産行政の中枢を担ってこられた知事自らが、広島県農業の将来像を描き、数値を伴った目標と、農業生産県達成に向け、どのような施策を進めていこうとしているのかをより具体的に示していくことが重要であると考えます。

そこで、農業の生産力を強化するに当たり、どのような目標を設定し、その実現に向け、今後、具体的にどのような施策を重点的に展開していこうとしているのか、知事の御所見をお伺いいたします。

2点目は、本県農業の特性に応じた戦略的な展開についてです。

本県農業は、就業人口や農家数の減少が著しく、耕地面積は50年前と比べて約半分まで縮小しています。また、2025年農林業センサスによれば、県内の農業経営体は1万7,000経営体余りと、令和2年と比べて約23%が減少しており、今後もこの傾向が続くことが懸念されています。

また、広島県は関東平野や東北地方のような大規模型平地が少なく、1経営体当たりの耕地面積も小さいという構造的制約を抱えています。こうした条件下では、単純に農地を集約して規模を拡大することで経営体制を強化することには限界があり、生産効率の向上や企業参入を促進する仕組みを整えることが有効であると考えます。

例えば、生産効率の向上として近年注目されているのが、温暖化傾向を踏まえた再生二期作などの新たな栽培技術です。1度の田植で2回収穫することで劇的に生産効率を高められることから、県内でも実証的な取組が始まっており、収益性向上の可能性を秘めた技術として期待されています。

また、企業参入については、ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社が、大崎上島町

## 令和8年2月27日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

のレモン栽培に深く関与している事例は、企業のリソースが産地形成に直結する好事例だと思います。

このような取組により生産性が上がり、安定的な雇用を生み出すことができれば、人口減少対策や地域経済の活性化にもつながります。そのためにも、生産性向上を県内の食料自給率の向上につなげるのか、他県や海外にも競争力を持つ産地づくりを目指すのか、目的を明確にしたプランニングができれば、担い手対策、基盤整備、流通・販売戦略といった施策も有機的に結びつけることができるのではないのでしょうか。

そこで、本県の農地が小規模で分散しているという制約を前提に、今後、どのような品目選択、技術導入、企業参入支援を組み合わせる生産力の向上を図っていくのか、新技術の活用なども含めた具体的な戦略について、知事にお伺いいたします。

質問の第2は、若者減少対策の魅力ある地域づくりについてお伺いします。

本県において、人口減少、とりわけ若年層の県外流出は、地域の活力のみならず、将来の県経済の基盤を揺るがす極めて重要な問題です。先日、総務省が発表した住民基本台帳の人口移動報告によると、本県における国内移動に限った転出超過数は、令和5年から2年連続で1万人を超えました。昨年、令和7年の数値は僅かに1万人を下回ったものの、結果として5年連続で転出超過数が全国最多という極めて深刻な事態が続いています。

では、なぜ、若者は広島を離れるのか。内閣府が取りまとめた、生まれ育った地を離れ、異なる地で就職した理由に関するアンケート結果を見ると、男女ともに自分の能力や関心に合った仕事が地元で見つからなかったから、親元を離れて1人で生活したかったからという回答が上位を占めています。さらに注目すべきは男女の意識差です。男性は、自分の能力や関心に合った仕事や給与のよい仕事など、職業に関する理由が女性の回答比率を上回る一方で、女性は、趣味や娯楽などを充実させたかったからとライフスタイルに関する理由が男性の回答比率を上回っています。これは単に仕事の有無だけではなく、若者が求める自己実現の場やライフスタイルを充実させる場が、今の広島県内では十分に完結できないという可能性を示しています。

このような中、県は今年度、若者減少対策関連事業として23事業、約98.5億円の予算を投じ、来年度も31事業、約100億円の予算を投じて対策を講じようとしています。しかし、これまでの人口推移を鑑みるに、十分な成果が上がっているとは到底言い難い状況です。もちろん、人口減少対策は一朝一夕に成果が出るものではなく、一步一步進める必要があることは理解しております。しかし、個々の事業内容を具体的に見ていくと、効果や方向性について疑問を抱かざるを得ないものがあります。

具体的には、昨年度の新規事業であるU I J ターン促進のための学生の就職活動に係る交通費支援があります。この取組は、当初予算約700万円に対し、執行額は僅か1万2,000円。利用者はほとんどおらず、予算の執行率は惨たんたる結果でした。そもそも、自らの人生を左右する就職先を、数千円から数万円程度の交通費補助があるからという理由で決める若者が、果

## 令和8年2月27日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

たしてどれほどいるのでしょうか。こうした小手先の施策は、現場のニーズを捉えきれておらず、厳しい言い方をすれば、耳当たりのよい言葉に踊らされて方向性を見失っていると言わざるを得ません。

私は、こうした効果の薄いばらまき型の支援を改め、より若者の意向に添った実効性のある投資に集中すべきだと考えます。例えば、県内に本社を置く企業に就職し、5年以上定着して勤務した若者に対して、奨学金の返済を県が肩代わりするといった施策のほうが、経済的な負担軽減となり、県内定着への強力なインセンティブとして、よほど効果的であると感じます。改めて、本当に若者の心に響き、行動につながるのかという視点に立ち返り、施策の中身を精査、再構築すべきではないでしょうか。

そこで、5年連続全国最多の転出超過という危機的状況に対し、何が本当に効果的かをいま一度検討し、若者の心に響く施策を打ち出す必要があると考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

また、男性の流出理由でもあるやりがいのある仕事や女性の流出理由にも見られる趣味・娯楽というニーズに対し、産業振興を含めた魅力ある地域づくりをどのように進めていくのか、知事にお伺いいたします。

質問の第3は、カキのへい死被害に講ずる対策についてお伺いします。

広島県は、全国のカキ生産量のおよそ6割を占める日本一のカキの生産地であり、県を代表する基幹産業の一つでもあります。県においても、県産カキを海外販路拡大に向けての重点品目と定め、トップセールスの実施や商談会の開催などを通じて、ブランド力の向上を進めてきたと認識しています。

しかしながら、昨年以降、瀬戸内海を中心に発生している養殖カキの大量へい死は、特に県中東部地区においてへい死割合が多く、広島のカキ産業に深刻な影響を及ぼしています。生産者からは、事業継続そのものへの不安の声に加え、今後の生産量の減少などを強く懸念する声も多く聞かれています。そのような中、県が早期に国に働きかけを行い、国、市町と連携しながら、カキ生産者に対する緊急的な資金支援、カキ殻を活用した漁場環境の改善、そして、へい死原因の究明に向けた科学的調査を進めていることについては、現場の不安に寄り添った迅速な対応として高く評価したいと考えています。

今回の大量へい死の主な原因は、県水産海洋技術センターの調査によると、高水温、高塩分といった環境要因に加え、梅雨期の降水量不足により十分な放卵が行われず、成熟した生殖巣を長期間抱え込むことになったというカキの生理特性が複合的に影響した、いわゆる夏季へい死症候群と推察されています。このため、一刻も早くこれまでどおりの生産体制を整えるためには、水温、溶存酸素量、塩分濃度などの調査結果を踏まえるとともに、比較的深い層に垂下しているカキからへい死が発生しているなどの現場の声も踏まえた対策案を検討する必要があります。また、当然のことながら、種苗がなければカキを養殖、出荷することはできず、さらに、広島の子苗は他県へも広く出荷されていることから影響が広範囲に及ぶ可能性も

## 令和8年2月27日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

懸念されているため、カキ種苗への影響を把握しておくことも重要であると考えます。

そこで、今回のカキのへい死について、カキ種苗への影響をどのように評価しているのか、また、カキ種苗の生産、供給も含め、来年以降の生産量をどのように見通しているのか、知事にお伺いいたします。

あわせて、今後、同様の被害を繰り返さないために、これまでの原因究明の結果や現場の声を踏まえ、来年以降に安定的な収穫を可能とするための実効性のある施策を策定する必要があると考えますが、県としてどのように進めていくのか、併せてお伺いいたします。

質問の第4は、建設業の担い手確保について、2点お伺いいたします。

1点目は、建設業の労働環境の改善についてです。

建設業は、道路、河川、上下水道といった社会資本の整備、維持管理を担う主体であるとともに、豪雨災害や地震発生時には、いち早く現場に駆けつけ、復旧・復興の最前線を担う、まさに地域の守り手として、県民の生命、財産、そして社会経済活動を支える極めて重要な役割を担っております。

一方で、人口減少や高齢化が進行する中で、他産業と比較して厳しい就業環境が長年続いてきたことから、建設業への就業者数は依然として減少傾向にあり、担い手不足は一層深刻さを増しています。加えて、いわゆる2024年問題への対応を含む働き方改革の進展により、労働時間の制約が強まる中、人手不足が顕在化し、人件費の急騰や工期の長期化を招いています。さらに、資材価格や燃料価格の高騰が続く一方で、請負単価への十分な価格転嫁が進まず、現場や経営にしわ寄せが及んでいる実情があります。

こうした状況を裏づけるように、帝国データバンクによれば、2025年の全国の建設業の倒産件数は2,021件と、4年連続で増加し、過去10年で最多となりました。また、東京商工リサーチの調査では、2025年に広島県内で倒産した企業のうち、建設業が49件と業種別で最多となっており、県内建設業の経営環境が一段と厳しさを増していることがうかがえます。

一方で、建設業の令和6年の離職率は10%と、全産業平均の14.2%を下回り、入職率も11.7%と離職率を上回っており、一見すると業界としては安定しているようにも見受けられます。それにもかかわらず担い手不足が解消されない背景には、新卒者を中心とした若者層の建設業離れという構造的な課題があると考えています。

民間企業による若年層の建設業界への就職意識調査では、現場作業を中心とした建設業が就職・転職先の選択肢に入らないと回答した割合が7割を超えています。その理由としては、体力的に厳しそう、事故やけがのリスクが高そう、長時間労働のイメージが強いといった回答が上位を占めており、労働環境に対する不安が、業界参入への大きな心理的ハードルになっていることが明らかです。実際、建設現場は屋外作業が中心であり、夏場の猛暑や冬場の寒さ、降雨による作業中断など、厳しい自然条件にさらされる環境にあります。このような現場の実情を踏まえた労働環境の改善なくして、持続的な担い手確保は困難であると考えます。

こうした危機感の下、国においては、持続可能な建設業の実現と担い手確保を目的に、建

## 令和8年2月27日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

設業法の改正などを含む、いわゆる第三次・担い手3法が、令和7年12月から全面施行されました。この法改正は、担い手確保に向けて、労務費の確保、適正な工期設定、働き方改革の推進などを通じ、建設業を持続可能な産業へと転換していくための極めて重要な取組であることから、実効性を確保し、建設業の労働環境を着実に改善していくことが極めて重要ではないでしょうか。

そこで、現在の建設業を取り巻く労働環境の現状について、知事ほどのように認識されているのか、知事の御所見をお伺いいたします。

また、第三次・担い手3法の全面施行を受け、県として、労務費の確実な行き渡りやダンピング対策の強化、週休2日の取組推進などをどのように進め、制度の徹底と実効性の確保を図っていくのか、併せて知事にお伺いいたします。

2点目は、子供や学生を対象とした仕事体験の取組についてです。

県においては、ダンピング対策の強化、週休2日の取組推進、動画を活用した情報発信、学生や若者を対象とした仕事体験会の開催など、建設業の担い手確保に向け、多角的な施策が進められているものと認識しております。中でも、子供や学生が実際に建設業に触れる仕事体験の取組は、将来の進路選択に大きな影響を与える原体験となり得るものであります。極めて重要な施策であると考えています。建設業が若者の進路の選択肢に入りにくい背景には、きつい、汚い、危険といった、いわゆる旧来の3Kのイメージが先行していることに加え、具体的にどのような仕事をしているのか分かりにくいといった声があることも指摘されています。だからこそ、重機に触れ、ものづくりの達成感を体感できる仕事体験イベントは、職業観の形成に与える影響が非常に大きいと考えます。

私自身、先日開催された建設企業ガイダンス及び建設業お試し体験会を視察しましたが、会場では大手企業のブースに多くの来場者が集まっている状況が見受けられました。その背景には、賃金水準や休日の確保といった働き方の面での魅力が分かりやすく伝わっていることがあるのではないかと感じました。海外では、専門技術を持つブルーカラーの職種が高い評価と報酬を得ている例もあり、日本においても、建設業が将来性のある職業として再評価される余地は十分にあると考えます。

一方で、こうした仕事体験の取組が単発のイベントにとどまり、一過性で終わってしまったら、担い手確保という本来の目的に十分に結びつかないおそれもあります。重要なのは、体験を点で終わらせるのではなく、その後の進路意識や職業観の形成へと線でつなげていくことでもあります。例えば、小学生の段階で仕事体験に参加した子供が、中学生、高校生へと成長する過程で、建設業をどのように捉えているのかについて、業界団体等と連携し、継続的に把握、分析していくことも一つの手法ではないでしょうか。

そこで、県として、子供や学生を対象とした仕事体験イベントなどを将来の担い手確保という成果につなげていくため、参加者へのアンケート調査や継続的なフォローアップを含め、今後どのように取り組んでいくのか、知事にお伺いいたします。

## 令和8年2月27日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

質問の第5は、高度医療・人材育成拠点の整備についてお伺いいたします。

本県の医療提供体制を将来にわたって維持していくためには、医師をはじめとする医療従事者を県内に呼び込み、定着しやすい環境を整えるとともに、将来の広島県の医療を担う人材を育成し、医師不足が深刻な中山間地域を含めた地域医療提供体制を確保していくことが不可欠であります。こうした課題認識の下、新病院の整備に向けた高度医療・人材育成拠点基本計画が令和5年9月に策定されたものと認識しております。

当初計画では、病床数1,000床規模、総事業費は1,300億円から1,400億円とされ、県の実質負担額については、開院後は年間約8.5億円、開院前は土地取得や建設、設備投資などで年間約19億円と見込まれていました。

しかしながら、近年の建築費や人件費を含む物価高騰、さらには、在院日数の短縮などによる入院需要の減少といった医療を取り巻く環境の変化を踏まえ、令和7年10月には基本計画の見直しが行われています。この見直しにより、開院時は860床程度での運用としつつ、将来的な需要変化に柔軟に対応できるように1,000床まで拡張可能な構造とし、総事業費は1,330億円から1,460億円へと増額されています。特に、開院前の県の実質負担額は約43億円へと大きく増加しました。また、開院後の新病院の県負担額については、より一層の経営改善に取り組むことで引き続き年間約8.5億円に抑えられるとの説明がなされていますが、その前提となる県立病院機構の経営状況は極めて厳しいと言わざるを得ず、私は、この試算が今後も現実的に維持できるのか、大きな疑問を持っています。

実際に、令和6年度の決算状況を確認すると、経常収支で約14億円の赤字を計上しています。また、令和7年度の当初予算で、県から25億円の長期貸付けが行われ、さらに、この2月補正予算で29億円の貸付けが計上されるなど、資金繰りのための多額の貸付けが常態化しつつあります。来年度にはさらに35億円の財源不足が見込まれるとの試算もあり、経営努力だけでこの赤字を立て直せるのか、非常に危惧しています。県立病院機構では、昨年度と比較し、診療科別では黒字化した分野も増え、入院、外来収益にも一定の改善が見られるものの、物価高や人件費高騰の影響は大きく、経営努力だけで赤字を解消するには限界があるのが実情ではないでしょうか。もし、このまま多額の貸付けが続くようであれば、新病院の経営が県財政全体を圧迫し、他の重要な県民サービスを縮小せざるを得ない事態を招きかねません。

そこで、現在の厳しい経営環境や将来見通しを踏まえた上で、今後、統合を計画している中電病院や、小児医療を集約する予定の広島市立舟入市民病院については、統合・再編計画の見直しを検討するべきだと考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

また、物価高騰や人件費高騰が続く中で、県立病院機構の経営をどのように立て直し、新病院の運営費負担金における県の実質負担額を当初想定された年間約8.5億円に抑えることが本当に可能なのか、具体的な取組と見通しについて、併せて知事にお伺いいたします。

以上で、私の質問は終わります。今後の広島県をよりよい形に導いていくため、再度、過去を振り返り、現状を分析し、知事の思い描くひろしまビジョンの作成にもっと時間をかけて

## 令和8年2月27日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

もよいのかなと私は考えています。私も、広島県議会議員として議論を重ね、策定されるビジョンの実効性があるものとなるよう取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（山下智之君） 当局の答弁を求めます。知事横田美香君。

【知事横田美香君登壇】

○知事（横田美香君） まず、農業の生産力の強化に向けた目標設定と具体的な施策についてお答えいたします。

本県の農業生産においては、条件不利な中山間地域が多く、土地利用型の作物の生産に不向きな場合があること、農業者の高齢化や労働力の人口減少により農業の担い手が減少していることなどの課題があり、中山間地域の基幹産業である農業を持続可能なものとしていくためには、本県の実情に合わせて農地を有効活用し、産業として発展させることで、担い手を確保していく必要があるものと認識しております。

このため、現在の担い手に対して、農地集約と農業基盤の再整備、スマート農業等による生産性の向上、企業経営に必要な経営力の向上などを総合的に支援し、収益性の高い農業者の育成に引き続き取り組むとともに、新たな担い手を呼び込むために、担い手に集約されていない農地においても整備を行うとともに、新規就農者の育成体制を整えることによって、農業全体の生産性を上げ、農産物の生産が拡大している状態を目指してまいりたいと考えております。

まず、農地につきましては、地域における話し合いにより、活用方針を整理し、集積・集約や大区画化などに注力することにより、農地の維持を進めてまいります。

生産性の向上につきましては、スマート技術を活用した生産性の高い経営モデルを産地全体へ普及するとともに、気象データの活用などにより最適な栽培管理を可能とするなど、気象変動にも対応してまいります。

新規就農者の確保、育成に向けましては、地域の担い手と連携した新たな研修体制を構築し、経営力の高い担い手を確保するとともに、就農から経営発展まで、専門家による一貫した伴走支援を行ってまいります。

こうした取組の目標につきましては、農業の生産力を確保、向上させる全ての施策に通じる指標として、農業産出額を引き続き設定し、増加を目指してまいります。

また、これに加え、現在、策定を進めております次期農林水産業アクションプログラムの検討の中で、それぞれの施策をどのように評価していくのかを考慮し、適切な指標を設定してまいります。

次に、若者減少対策の魅力ある地域づくりについてでございます。

総務省の令和7年の住民基本台帳人口移動報告によりますと、本県の社会増減は1,851人のマイナスと依然として転出超過が続いておりますが、一方で、日本人の国内移動における転出超過数と転出超過率はいずれも、令和6年、令和7年と2年連続で改善しており、社会減に歯止めの兆しが見えてきているものと考えております。こうした中、若者を中心とした転出超過

## 令和8年2月27日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

を好転させていくため本県が人を引きつける魅力ある地域となるよう取組を強化してまいります。

具体的には、若者を引きつけるために最も重要である仕事に関しましては、就活応援サイト「Go!ひろしま」等による県内企業の魅力の発信や企業の誘致、先端・成長産業の育成と集積、職場環境改善や働き方改革に取り組んでまいります。

また、趣味や娯楽に関しましては、新たに音楽やアートといった文化芸術や祭り、スポーツといった、楽しみや遊びの充実とその発信などに取り組むとともに、ライブやコンサートなどに係る若者のニーズ把握や関係者へのヒアリング等により、広島のさらなる魅力向上に資する方策の検討も行ってまいります。

こうした若者減少対策は、中長期的な課題であるため、今後、部局横断的に新たな取組の検討を進めるとともに、各種取組の指標の達成状況を確認しながら効果を高める見直しを図っていくことが重要であると考えております。

これまでも、例えば、奨学金返済支援制度において、制度の利用件数の推移等を踏まえ、より効果的な取組となるよう、今年度、補助率の引上げや補助上限額の撤廃といった見直しを行ったところでございます。

こうしたプロセスを通じて、取組の効果を高めながら若者や女性をはじめ、多くの方々に、広島で働き、暮らすことに魅力を感じてもらえる環境をつくってまいります。

次に、カキのへい死被害に講ずる対策についてでございます。

広島県のカキ養殖は、ホタテの殻を海中に吊るして自然に稚貝を付着させる天然採苗によって種苗の大半を確保しておりますが、来シーズンに必要な種苗は昨年の夏までに確保され、その種苗がへい死したとの報告は少ない状況であることから、養殖に用いる種苗は十分に確保されており、来シーズンに向けていかだの吊るし替えの作業が着実に進められております。

その一方で、今年の夏に行われる採苗におきましては、今回のへい死により親貝が減少し、必要な種苗の確保が困難となるおそれがあることから、親貝の養殖状況を把握し、国や市の研究機関や生産者などと連携して、産卵数の確保に向けて取り組む必要があると考えております。

具体的には、水温や餌などのデータを活用した親貝いかだの適切な配置や、温度変化などの刺激を与えることによる産卵誘発の取組を支援するとともに、AIが画像を判定する幼生判別技術を活用し、より広範で精度の高い幼生分布調査を行い、確実な採苗につなげてまいります。

さらには、採苗した種苗が、養殖いかだでへい死するのを防ぐため、高水温などの環境変化に強い種苗に育てる実証に取り組んでまいります。

また、来年度以降の安定的な生産に向けた対策につきましては、まずは、養殖の工程やへい死した時期などのヒアリング調査を実施し、被害の発生状況と生産者の声を丁寧に聞き取り、専門家による有識者会議において、様々な視点からの原因究明を行い、実効性のある対策の検討につなげてまいります。

## 令和8年2月27日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

こうした原因究明の取組と並行して、へい死率の低い水深への移動やカキ殻散布による貧酸素の発生抑制など、養殖方法の転換に向けた実証を行うとともに、漁場環境の指標をリアルタイムにモニタリングしながら、へい死リスクの情報発信など、迅速なリスク回避の仕組みを検討し、漁場環境の変化に適応した対策を進めてまいります。

今後の生産量の見通しにつきましては、現在、明確に申し上げることはできませんが、科学的なデータに基づく生産管理と環境変化に適応した養殖技術の見直しを進めることで、全国の6割を占める以前の生産量に回復するよう、関係者と共に、しっかりと取り組んでまいります。

次に、建設業の労働環境の改善についてでございます。

社会資本の整備や維持管理、災害発生時の緊急対応などにおいて、重要な役割を果たしている建設業につきましては、厳しい労働環境を背景に就業者の減少、高齢化が進行し、人手不足を直接的な要因とした倒産が増加するなど、取り巻く環境は厳しさを増しているものと認識しております。

こうした中、厳しい労働環境にふさわしい処遇改善や働き方改革の実現に向け、第三次・担い手3法に基づく取組を着実に実施していくことが重要であると考えております。このため、改正担い手3法に基づく取組として、県といたしましては、著しく低い労務費等による見積りや著しく短い工期での契約締結の禁止などのルールを関係者へ広く周知することや、これに違反するおそれのある不適正な取引に対する改善指導等を行っているところでございます。

また、県発注工事におきましては、完全週休2日制の対象工事の拡大、猛暑期間の作業回避を可能とする取組などの猛暑対策の充実、現場施工の省人化等を図るためのICT活用工事の拡大などに取り組むとともに、労務費ダンピングの排除に向けた取組や、適正な労務費等の支払いを受発注者で確認できる仕組みの構築などの取組を国のガイドライン等も踏まえながら、進めてまいります。

引き続き、担い手3法に基づく新たな制度の徹底やその実効性の確保を進めるとともに、労働環境の改善を図ることで、建設産業の担い手が将来にわたって確保され、地域の守り手としての役割を果たし続けられるよう取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、担当説明員より答弁させていただきます。

○副議長（山下智之君） 農林水産局長向井雅史君。

【農林水産局長向井雅史君登壇】

○農林水産局長（向井雅史君） 本県農業の特性に応じた戦略的な展開についてお答えいたします。

本県の農業は、主に中山間地域で行われており、その中でも、平地にある農地につきましては、大区画に整備するとともに、担い手に集約を行うことにより、水稻など土地利用型作物の効率的な生産を推進してきております。

一方、大規模な集約が困難な農地におきましては、小さな面積でも収益が確保できるようト

## 令和8年2月27日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

マトやハウレンソウのハウス栽培など土地生産性の高い園芸作物を選択するとともに、気温や土壌水分などハウス内の環境を自動制御して、収量の増加や品質の向上を目指すスマート農業技術の導入を進めているところでございます。

また、担い手がこうした技術を導入し、生産体制を整えていくためには、物価上昇による資材費などの高騰に対応できる資本力が求められることから、県内で既に安定した経営を実現している農業経営体に規模拡大を促すとともに、県外で大規模に園芸作物を生産している農業企業の誘致や資本力を有する他産業の企業の農業参入を進めていく必要があると考えております。

このため、各地域において、農地の活用や担い手の確保の話し合いを支援することにより、多様な主体による農地の維持を図りながら、様々な担い手を受け入れる体制づくりに取り組んでまいります。

これらの取組を総合的に展開することにより、中山間地域におきましても新技術の導入を進め、生産力の高い、持続可能な農業構造を早期に実現してまいります。

○副議長（山下智之君） 土木建築局長藤田士郎君。

【土木建築局長藤田士郎君登壇】

○土木建築局長（藤田士郎君） 子供や学生を対象とした仕事体験の取組についてお答えいたします。

若年層の建設業に対する関心を高め、就業を促進していく上で、実際の体験などを通じて、ものづくりの楽しさややりがいなどの魅力に触れていただくイベント等の実施は、重要な取組の一つであると考えております。

このため、未就学児や小中学生を対象に、重機や工事などの体験ができるひろしま建設フェアを実施しているほか、就職活動を控えた高校生や大学生、転職を考えている社会人などを対象に、企業の給与や働き方に関する情報収集ができる建設企業ガイダンスと併せまして、今年度新たに、実際の仕事体験ができる建設業お試し体験会を開催するなど、年齢段階に応じた建設業の認知度向上や理解促進のための取組を建設業界と連携して行っているところでございます。

また、これらイベントの実施の際には、来場者へのアンケート調査を行っており、建設業界に対する認識がよくなった、進学や就職に大いに役立つなどの好意的な意見が多く、一定の成果があったものと考えております。

引き続き、若者からも選ばれる建設産業を目指した魅力向上、発信の取組を進めるとともに、各年齢段階での意識等を継続して把握することなどにより、より効果的な担い手確保に向け取り組んでまいります。

○副議長（山下智之君） 健康福祉局長北原加奈子君。

【健康福祉局長北原加奈子君登壇】

○健康福祉局長（北原加奈子君） 高度医療・人材育成拠点の整備について回答申し上げます。

広島医療圏におきましては、医療資源の分散による非効率な体制を背景として、救急搬送困

## 令和8年2月27日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

難事例が増加傾向であることに加え、診療科別医師数に関しましては、広島県は特に人口当たりの小児科医師数が少ない状況にあります。新病院はこれらの課題に対応するものであり、現在、中電病院や舟入市民病院との人材交流をはじめとした各種準備を進めているところでございます。

経営改善に向けましては、物価高騰等の影響により全国的に病院経営が厳しい中であっても、県立病院機構においては、休止病棟の再開による病床稼働率の上昇、スケールメリットを生かした経費削減等、一定の成果を得ており、引き続き、取組を進めてまいります。

また、財務計画につきましては、絶え間なく見直しを行っており、現時点では、すぐに基本計画等を見直す状況にはございませんが、今般の令和8年度診療報酬改定も踏まえ、さらなる精緻化を行うこととしております。

引き続き、財政面も含め、持続可能な病院経営に向けて全力で取り組み、県民の皆様から信頼される病院づくりに努めてまいります。